

アーカイブズ

ARCHIVES

沖縄県公文書館だより 第52号 平成29年2月14日発行



佐良浜港上空より

1965年(昭和40)10月7日、琉球列島米国民政府のアルバート・ワトソン高等弁務官が伊良部島を視察した際に撮影されたもの。低空かつ斜角の撮影で、地上の様子が奥行きをもって記録されている。右下に見える骨組みだけの屋根の周辺はカツオ節加工場。平成28年の伊良部移動展会場で、カツオ漁で活気のあった当時を懐かしむ声が上がった1枚。

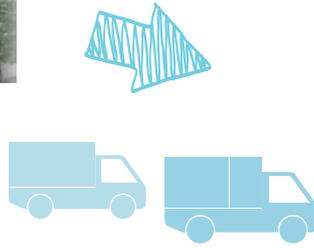
USCAR 広報局写真資料 12-4
46-36-1 [0000112102]

シリーズ 公文書館のしごと 第1回 沖縄県文書の評価選別

県庁での 第1次選別



少し減量してから
公文書館へ送るんだね



沖縄県の各機関で作成され、保存期間が満了した文書は、文書規程等により公文書館へ引渡されます。これら大量の文書をすべて残すのはコストやスペースの点から困難なことから、残す価値のある文書を選ぶ必要があります。当館は沖縄県公文書館公文書等管理規程に定める選別基準を基本に、より客観性の高い細目のもとに、評価選別業務を行っています。

公文書館への引渡し前に、**第1次選別**が実施されます。この段階で、①庶務、経理その他の定型的業務を遂行していく過程で作成される文書等（調定調書、給与及び共済関係書類、出勤簿、旅行命令簿など）、②行政刊行物を作成する基礎資料となった文書等のうち、当該行政刊行物にその内容が反映されているようなものは廃棄処分されます。



当館は、毎年平均して約4,000箱の県文書を受け入れています（ここ10年間の実績）。

公文書館での 第2次選別がスタート!!

大きな赤瓦の建物が目をひく沖縄県公文書館。展示室や閲覧室は誰でも入ることができますが、その後ろ側バックヤードでは、どんな作業をしているのでしょうか。今回は、未来に残し伝える沖縄県文書を選ぶ「評価選別」のしごとにスポットをあてます。

引渡された大量の文書を「シリーズ」に分類、選別していきます。「シリーズ」とは、県の機関の事務事業から派生する概念です。

たとえば、土木建築部が実施した国庫補助事業という大きな事業には、左下のようなシリーズがあります。括弧書きは事業の根拠となる法令です。根拠法令は、シリーズを編成する際の重要な目安となります。



文書保存箱から文書を取り出す

▶土木建築部文書「シリーズ」の例

- ・国庫補助金の交付申請に関すること
(補助金適正化法)
- ・県営住宅整備事業の工事施工に関すること
(公営住宅法)
- ・河川整備事業の工事施工に関すること (河川法)
- ・道路整備事業の工事施工に関すること (道路法)
- ・港湾整備事業の工事施工に関すること (港湾法)



文書の内容を分析

評価選別シートの作成



評価選別シートってどうやって
つくるんだろう？

シリーズ名	ダイオキシン類の調査測定に関すること			
シリーズ解説	<p>ダイオキシン類による環境汚染や人の健康被害を防止するために「ダイオキシン類対策特別措置法」(平成 11 年法律第 105 号)では、大気、公共水域などに関する環境基準や、人の 1 日当たりの許容摂取量などが定められている。</p> <p>同法ではダイオキシン類を排出する施設を特定施設として定め、その設置者にはダイオキシン類排出規制値の遵守を義務づけており、排出ガスや排出水の汚染の状況について、毎年測定し都道府県知事に報告しなければならないとしている。</p> <p>また、同法により都道府県知事には特定施設の監視と併せて、大気・公共用水域・土壌中のダイオキシン類の常時監視が義務づけられており、これらの調査結果を環境白書にて公表している。</p>			
文書類型	<p>次の文書のうち、【廃棄】以外を保存とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 県または測定機関による環境中のダイオキシン類調査報告書 <ol style="list-style-type: none"> (1) ダイオキシン類測定業務報告書 (2) 海生物汚染物質濃度測定業務報告書 (3) 基地周辺公共用水域監視調査に係るダイオキシン類測定業務報告書 (4) 各測定業務についての詳細なグラフデータや精度管理報告書等 2. 発生源監視調査に関する文書 <ol style="list-style-type: none"> (1) ダイオキシン類発生源監視測定業務結果報告書 (2) 改善命令・立ち入り調査書等 3. 特定施設設置者に関する文書 <ol style="list-style-type: none"> (1) ダイオキシン類自主測定結果及び計量証明書等添付文書【廃棄】 (2) 事業者や保健所との往復文書【廃棄】 (3) 改善命令・立ち入り調査書等 4. 特定施設の設置に関する文書【引渡実績なし】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 特定施設設置(使用、変更)届出書 (2) 特定施設使用廃止届出書 (3) その他、特定施設の使用変更に関する文書 			
選別区分	一部保存	選別基準	7 (住民の権利)	分類 環境・衛生 / 環境保全 / 公害対策
判定理由	<p>ダイオキシン類は人の健康に影響を与えるおそれがある有害物質であるため住民の関心も高い。したがって、県または測定機関によるダイオキシン類調査報告書及び監視調査に関する文書は、当時のダイオキシン類の排出状況を検証する際に有益な資料であるため保存する。ただし、事業所ごとの測定結果に関する文書は、法令に基づく報告であり、県の裁量は小さいため廃棄する。また、引渡実績のない特定施設の設置に関する文書の保存適否については、引渡後に協議する。</p>			
所管課名	環境生活部環境保全課	対応類名	ダイオキシン類調査測定関係 / 3 年保存	

当館では、それぞれのシリーズを構成する文書を類型化・一覧化した「評価選別シート」を作成します。左の例のように、シートには文書類型ごとに、保存すべき文書と廃棄すべき文書を明示します。

このシートの作成にあたっては、該当する文書のみて内容を吟味するのはもちろん、さまざまな法令や資料を参照し、所管課に聞き取りなどもして、判断の根拠を固めていきます。

さらに「評価選別会議」で審議し

※平成 27 年度は 3,520 箱の文書を選別しました。その内訳は、保存 1,167 箱、一部保存 631 箱、廃棄 1,722 箱です。



たくさんの文書について判断するのはたいへんだね



評価選別会議



評価選別シートの作成

て、最終版にまとめ上げます。平成二十八年十一月現在、計四一七枚の評価選別シートを作成しました。このシートにより、より客観的な判断基準で文書を選別することができます。

シートを参照しながら、そのシリーズの文書の一つ一つ確認し、保存と廃棄に振り分けていきます。判断の結果は、「評価選別結果明細」として、知事に報告します。

3つの評価視点

- (1) 重要な意思決定に関する公文書等
- (2) 社会情勢や変遷に関する公文書等
- (3) 個人の財産や権利に関する公文書等

「評価・選別にあたっては、行政の記録センターとして機能し得るよう、後世の評価に堪える公正さをもって行わなければならない」(沖縄県公文書館運営基本方針)という責務を果たします。



廃棄処分する文書にマーキングする

当へ引き継ぎ、利用に供する準備に入ります。廃棄決定した文書は、知事の決裁を経て廃棄処分します。

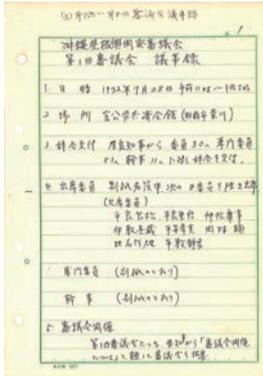
新規公開の沖縄県文書

平成二十八年八月公開分

■企画部文書

▼沖縄振興開発計画の策定に関する文書 (二二〇冊)

沖縄振興開発計画は、一九七二年（昭和四十七）五月の沖縄返還に伴って制定された「沖縄振興開発特別措置法」に基づいて策定された沖縄の振興開発の方向性と基本政策を示した総合計画です。第一次及び第二次においては「本土との格差是正」「自立的経済発展のための基礎条件の整備」が柱に据えられましたが、第三次では新たに「わが国の経済社会及び文化の発展に寄与する特色ある地域としての整備」が追加されました。



「第1回沖縄振興開発審議会議事録」
第1次沖縄振興開発計画作成審議会関係
1972年 [0000125903]より

た。同計画は、県知事が沖縄振興開発審議会の協議を経て作成した案を基に、内閣総理大臣が沖縄振興開発審議会に諮った後に関係省庁と協議し、決定されました。

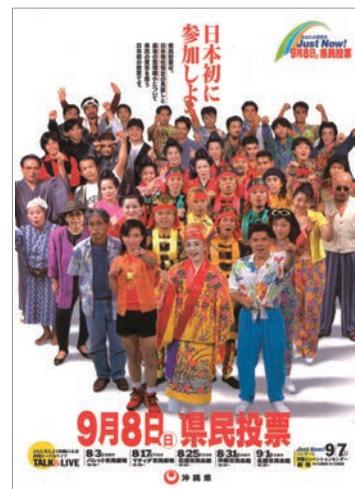
本シリーズには、県による計画案策定、国による計画決定、計画の総点検、制度の改正、後期計画の方向性等に関する文書等が含まれます。

■知事公室文書

▼日米地位協定の見直し及び基地の整理縮小に関する県民投票に関する文書 (八十四冊)

沖縄県は、一九九六年（平成八）九月八日、「日米地位協定の見直し及び基地の整理縮小に関する県民投票案」に基づいて都道府県レベルで全国初となる県民投票を実施しました。

本シリーズには、沖縄県条例制定請求権者署名簿（市町村別）、広報関係のチラシ、ポスター、グッズ、ビデオ、音声テープ等のほか、県民投票関係諸様式、執行



「日本初に参加しよう。」広報関係 県民投票チラシ
1996年 [0000126231]より

■農林水産部文書

▼県土地改良財産の管理及び処分に関する文書 (一一八冊)

沖縄県は「沖縄県土地改良財産の管理及び処分に関する条例」に基づき、土地改良事業で生じた土地、権利又は立木、工作物等の管理及び処分を行っていきます。

本シリーズには、土地改良財産管理委託申請書、管理委託協定書、土地改良財産他目的（用途）使用（収益）承認申請書、土地改良財産改築（追加工事）承認申請書、土地改良財産交換申請書、土地改良財産譲渡申請書等が含まれます。

■人事委員会文書

▼琉球政府人事委員会の職員採用及び昇任試験に関する文書 (一三三冊)

米施政権下の一九五三年（昭和二十八）一月、「琉球政府公務員法」が公布され、琉球政府人事委員会（以下「人事委員会」という。）が設置されました。同委員会は、民意に基づいた新しい公務員制度の確立と公務の民主的かつ能率的な運営を図るための専門的人事行政機関の確立を目指しました。

本シリーズには、琉球政府職員採用試験の問題作成及び事務手続き、採用基準の規程、採用候補者名簿等が含まれます。

▼琉球政府人事委員会の人事行政に関する文書 (四十五冊)

人事委員会は、琉球政府職員採用試験の問題作成及び事務手続きのほか、職員の給与・勤務時間・勤務条件・福利厚生制度・公務災害補償制度等に関する研究・報告等も行いました。

本シリーズには、人事行政業務のために収集・作成した資料及び、人事行政に関わる通知、照会、回答に関する文書等が含まれます。

詩人・演出家、そして文化に軸足を置いた地域活性化モデルづくりのトップランナーとして活躍する、平田大一さんにお話しを伺いました。



(公財) 沖縄県文化振興会 平田大一理事長

一昨年、『沖縄偉人劇 屋良朝苗物語』の舞台を演出しましたが、屋良朝苗顕彰事業推進期成会からこの話があった当初は戸惑いました。それまでよくが地域の舞台などで取り上げてきたのは『肝高の阿麻和利』をはじめ、数百年前の歴史上の人物です。

いっぽう屋良先生はほんの四〇数年前、日本復帰前後の激動期の沖縄のリーダーとして著

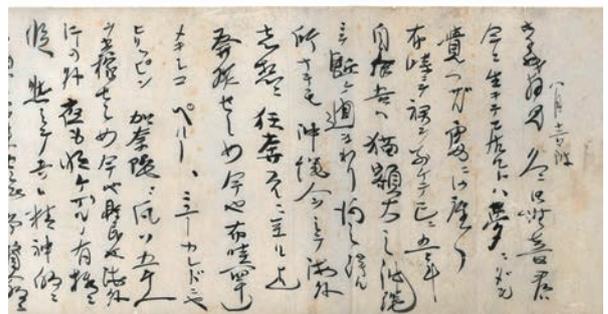
私とアーカイブス VI

平田大一さん

名な方ですが、知っているようで、実はよく知らないのかもしれない。遠い時代の人物は身近に感じるのに、近い時代の人にはかえってリアリティがない、若い世代もそう感じているのじゃないか。だったら伝えよう、という使命感をおぼえて、演出をお引き受けしたのです。

人間屋良朝苗に迫ろうと、さまざまな資料を集めました。多くの演出助手はかなり公文書館に入り浸りでしたよ。公文書、日記やメモを読むと、先生のリアルな息遣い、当時の空気感が伝わって、折々の屋良先生の言葉が克明に新鮮に響いてきました。過去を想像させる、追体験させる力、それがほんものの資料が残っていることの意味だと強く感じました。

公文書館はタイムカプセルのようなものではないでしょうか。いろんな思いが詰まっているカプセルを開けて、過去というものに触れ、思いを共有する場所として活用されてほしいですね。



「ハワイ、メキシコ、ペルー、ニューカレドニア、フィリピン、カナダに凡そ五千人出稼せしめ」とあり、順調な移民事業の様子を伝えています。1907年9月17日付 [0000050298]

資料紹介

当山久三より 平良新助あて書簡

と呼ばれています。謝花昇らと共に自由民権運動に尽くしましたが、県知事の奈良原繁らに阻まれ、自由な新天地を求めて海外移民事業に活路を見出しました。

この書簡は、移民あつせん事業が順調に進んで意気盛んな時代の当山が、民権運動の仲間で、ハワイを経て北米に移住していた、平良新助に送ったものです。県外から入ってきた悪徳移民業者に対抗して県人を守るため、協会設立の準備中であること、すでに移民新聞を発刊して告発・啓蒙活動をしていることなども述べています。

ハワイ移民の湧川清栄氏（ハワイタ イムス編集局長、日本国ホノルル総領事館顧問などを歴任）が保管していたこの書簡は、氏の著書『当山久三伝 沖縄解放の先駆者』（昭和四十八年刊）の中で詳しく紹介されています。氏と受取人の平良はともに今帰仁村出身。湧川氏がこの書簡を入手した背景にある移民社会のネットワークが想像できるのも、人気の一因かもしれません。

シマめぐり沖縄

第6回 平安座島・宮城島・伊計島

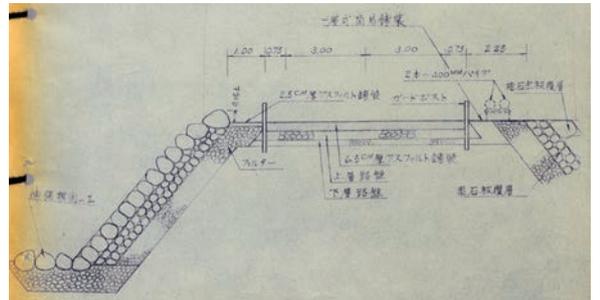
今回は旧与那城町（現・うるま市）の3つのシマをめぐる。勝連半島の北東に位置する平安座島、宮城島、伊計島は3島合わせて人口2,339人（平成27年2月現在）。かつて島民は干潮時の干潟を歩いて沖縄本島へ渡っていました。1950年代には海運会社が定時運航開始、さらに米軍払い下げの海上トラックが干潮時に平安座・屋慶名間を走りました。



「平安座島に向かって海を渡り木材を運ぶ人々」 1945年撮影
エドワード・シュワルツ氏写真資料 [T00002899B]

平安座島では一九六一年（昭和三十六）に海中道路建設期成会が結成され、島民自ら工事に着手しましたが、台風の被害などで進捗しませんでした。一九七〇年（昭和四十五）、海中道路実現に向けて与那城村議会が琉球政府に公有水面埋立を申請し、費用は平安座島に石油基地を有していたガルフ石油精製株式会社が負担しました。

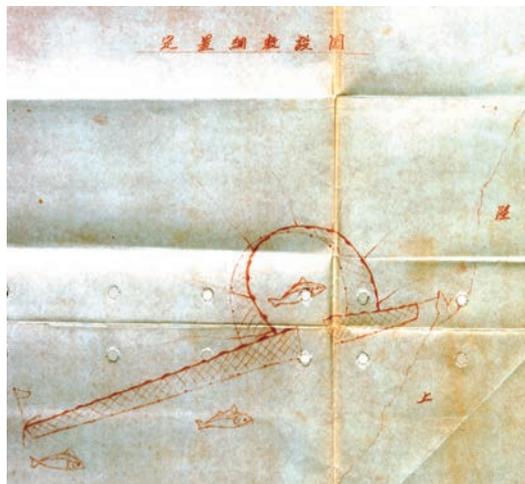
申請書添付の図面によると、道路は海上に盛土してアスファルトで舗装、排水のためのフィルターや捨石被覆材を側面に配し、緩い勾配の石積みであることなどからガードレールは設置されませんでした。この海中道路は一九七一年（昭和四十六）六月、平安座島と屋慶名間に開通しました。一九九〇年（平成二）に県道になり、一九九九年（平成十一）に現在の四車線道路となっています。



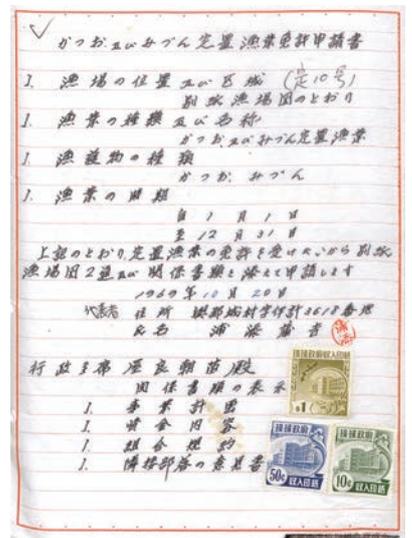
「与那城村屋慶名及び平安座間公有水面埋立 与那城村海中道路建設工事 1/2」 1970年 沖縄県文書 [0000073929]

宮城島の周囲は定置漁業に適した立地でした。一九六九年（昭和四十四）、地元の漁協組合が琉球政府に対して定置漁業権免許の取得申請をした文書が残っています。

一年を通して定置網でかつおとみづん（鯛）を漁獲するため、定置網は与那城村字上原地先に設置する内容で、水揚予想高は千二百キログラムとされました。右の定置網敷設図にかわいらしい魚の絵がありますね。



「漁業免許申請書」 1969年 琉球政府文書 [R00060284B]



「TVウィークリー 伊計島の電力事情」より
USCAR 広報局撮影 1969年10月27日放映
[0000086920]

一九六二年（昭和三十七）、伊計島に高等弁務官資金と琉球政府の補助で発電機二基（二十五キロワット）が設置され、電力供給が始まりました。しかし、供給時間帯は午後六時から十一時半まで、出力も弱いため家電を使うにも変圧器が必要な不便な状態でした。

一九六九年（昭和四十四）九月三日にランパート高等弁務官らが来島した際には、発電機一基が動かなくなっていました（その直後にもう一基も故障）。住民の強い要請もあり、同月十六日、琉球電力公社の協力のもと六十キロワットの発電機が運び込まれました。

この時の映像が琉球列島米国民政府制作のテレビ番組に残っています。当時のレジャースポーツ伊計島観光ヘルスセンターや、集落の様子なども見ることができます。

主催行事へのご参加ありがとうございました

資料保存講習会

簡易製本と保存箱づくり 8/5

講師は(公財)沖縄県文化振興会公文書専門員の城間敦子が務めました。当館の保存担当スタッフが参加者のみなさんの作業を補助し、糸綴じ製本や、大事な資料を守る保存容器作成の技術を学んでいただきました。



上映会

沖縄移民の記録 8/27

163 人の来場者で大盛況となり、「世界のウチナーンチュ大会」開催を前に、移民史への関心が高まっていることがわかりました。当日の上映作品は閲覧室でも視聴できます。閲覧カウンターで申請してください。

- ▷ 「琉球ニュース (南米ボリビアへ移民団出発)」 [0000065868]
- ▷ 「開拓の地 八重山」 [0000065887]
- ▷ 「ハワイに生きる」 [T00002949B]
- ▷ 「ボリビアに拓く緑のコロニアー15 年目の沖縄移住地」 [T00022542B]

第 6 回

「世界のウチナーンチュ大会」

出張展示

10/27~30

沖縄セルラーパーク那覇会場で出張展示「写真が語る沖縄移民史」を行いました。パンフレットやニュースレターを配布したブースにも、たくさんの方が立ち寄りてくださいました。



公文書管理講座

公文書の評価選別

—なにを残し、なにを捨てるか—

12/3

(公財)沖縄県文化振興会主任専門員の福地洋子と群馬県立文書館公文書係指導主事の小高哲茂氏が、それぞれ沖縄と群馬の事例をもとに講演しました。公文書管理関係者のほかに一般の方も多く受講され、公文書館業務に対する理解を深めていただきました。

講演の様子は当館ホームページで動画配信していますので、ご覧ください。



琉球政府文書がホームページで 閲覧出来るようになります！

琉球政府文書のデジタル画像が、当館ホームページの所蔵資料検索で閲覧出来るようになります。

琉球政府文書とは、沖縄戦以降の占領統治下において立法、行政、司法の三権を有した琉球政府や、その前身機関によって作成された文書で、当館所蔵資料の中心を占めており広く県民等の利用に供されています。

平成二十九年二月、当館ホームページの所蔵資料検索システムに、平成二十七年三月から試験公開されていた「琉球政府文書デジタル・アーカイブズ」を統合しました。従来の目録検索機能に加え、画面上で公開済みのデジタル画像が閲覧できます。検索方法や検索結果の表示もよりわかりやすくなり、簿冊単位の目録データの一部には文書件名を追加して検索性の向上を図りました。

統合後の第一回公開資料は、米国による沖縄統治関連の布令・布告等と琉球政府以前の行政機構の文書です。



今後、定期的にデジタル画像を追加するとともに、資料の紹介ページも充実させていく予定です。より便利になった所蔵資料検索をどうぞご利用ください。

※「琉球政府文書」のデジタル化は、沖縄県の「琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業」として進められています。

伊良部移動展を 開催しました

平成二十八年十一月二十五日から二十七日まで、伊良部公民館で移動展「公文書館所蔵資料にみる伊良部」を開催し、八四一人の来場者がありました。日本復帰前琉球政府や米軍等の要人が視察に訪れた際に撮影された写真の中に、懐かしい顔や風景を発見して喜ぶ方もいました。

電気や水道事業の起債申請、災害復旧への補助要請等が記録された公文書に、離島のハンディを克服すべく奮闘した島の歴史を見ていただけたようです。



利用案内

- ▶開館時間：午前9時～午後5時（閲覧申請は午後4時30分まで）
- ▶休館日：月曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、6月23日（慰霊の日）
- ▶利用について：入館は無料です。書庫内資料の閲覧には「利用証」が必要です。「利用証」発行には、現住所が確認できる身分証明書をお持ちください。
- ▶交通案内：那覇バス 系統番号 1,2,3,4,5,14,15,16 「新川営業所」徒歩3分
東陽バス 系統番号 191 「県立南部医療センター前」徒歩10分
※駐車スペースが限られていますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

